

告示

埼玉県告示第千四百七十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和二年十二月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	変更事項		変更前	変更後	サービスの種類
武蔵嵐山病院	事業所所在地	事業所所在地	比企郡嵐山町 太郎丸一三五	東松山市上唐 一子一三一 二一	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション
マリーゴールド	事業所名称	事業所名称	よもやまばなし	マリーゴールド	通所介護
グループホームみんなの家 上尾瓦葺	事業者名称	事業者名称	株式会社ウイズネット	ALSOK介護株式会社	認知症対応型共同生活介護
グループホームみんなの家三郷	事業者名称	事業者名称	株式会社ウイズネット	ALSOK介護株式会社	認知症対応型共同生活介護
グループホームみんなの家・三郷 ²	事業者名称	事業者名称	株式会社ウイズネット	ALSOK介護株式会社	認知症対応型共同生活介護

局 日本調剤 若狭薬	丘 日本調剤 狭山ヶ	セイムス谷原薬局
称 事業所名	称 事業所名	称 事業所名
若狭店 プラザ薬局	所沢店 プラザ薬局	原店 あい薬局 谷
狭 日本調剤 局 若	山ヶ 日本調剤 丘 薬局 狭	薬局 セイムス谷原
介 護予防 指 導 居 宅療養 管 理指 導	介 護予防 指 導 居 宅療養 管 理指 導	介 護予防 指 導 居 宅療養 管 理指 導